

**令和4年度**

**事業報告書**

〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号

**社会福祉法人 いすず会**

**一之江あゆみの園**

# 目次

総括	令和4年度 報告	P. 2
第1章	運営方針	P. 5
第2章	施設概要	P. 6
第3章	組織図	P. 7
第4章	利用者支援計画	P. 8
	1. 生活	
	2. 健康管理	
	3. 栄養管理	
	4. 事務・経理	
	5. 理学療法	
第5章	委員会・会議・研修	P. 17
	1. 委員会活動	
	2. その他の業務分担	
	3. 会議	
	4. 研修	
第6章	家族・地域との関わり	P. 22
	1. 家族との連携	
	2. 短期入所	
	3. ボランティア	
	4. 実習生	
	5. 地域交流	
第7章	防災計画	P. 24
第8章	年間行事計画	P. 24
第9章	勤務時間	P. 25
第10章	情報公開と情報管理	P. 25
第11章	生活介護事業日課	P. 27
用語解説		P. 28~

## 総 括

### 事業報告書の策定にあたって

#### 1 中長期計画を見据えて

社会福祉法人いすず会は前理事長の湯沢富美子氏が知的障がい者の「親なきあと」を一途に考え、多大なる私費を投じて設立した社会福祉法人です。湯沢富美子氏は平成 25 年 12 月に逝去され、平成 26 年度より一之江あゆみの園は前理事長の遺志を継ぎ就任された湯沢高弘現理事長のもと、障がい者を持つ方々へ、さらなる良質のサービスを提供しています。現在、生活介護事業（定員 40 名）、施設入所支援事業（定員 36 名）、短期入所事業（定員 4 名）を引き続き継続し運営しています。

平成 29 年度、社会福祉制度改革があり、社会福祉法一部改正により（1）経営組織のガバナンスの強化（2）事業運営の透明性の向上（3）財務規律の強化（4）地域における公益的な取組を実施する責務（5）行政の関与の在り方を徹底して行く事になり、社会福祉法人いすず会も法律・制度に則り理事・評議員・監事・評議員選任・解任委員の選任を行い、運営を進めています。

令和 4 年度 引き続き下記の役員体制となっています。

理事長…湯沢高弘

理 事…飯島利明・松田 啓・湯沢ローナ・宮岸利充

業務執行理事…中島敏夫

監 事…山口 勇・古市 啓

#### ・令和 4 年度 報告

今年度も 1 年間を通して新型コロナウイルス感染症が流行し制限を伴った生活を送る事となりました。まずは利用者の健康を重視して安全・安心して生活を送る事を中心に考え運営を行って行く事となりました。引き続き感染症対策として手洗い・消毒・換気を基本とし、毎日の健康管理も行いましたが、8 月から 9 月にかけて園内クラスターが発生し、利用者 18 名・職員 17 名が新型コロナウイルス感染症に罹りました。職員体制も一時厳しい状況があり菜の花の会の職員の派遣や元職員の応援もあり事業を止める事無く継続運営する事ができました。しかし 11 月に 2 度目のクラスターが発生し利用者 17 名・職員 10 名が感染しました。11 月に関しては園内の職員協力の元、何とか乗り切る事ができました。クラスター発生については都・区へ報告及び保健所と連携を取り対応いたしました。

次に新型コロナウイルスワクチン接種についてです。利用者は宮本医師に来園頂き 12 月 20 日に 5 回目のワクチン接種を行っています。（2 名 4 回）ワクチン接種している状況もあり、2 度のクラスターで重篤化する利用者はおりませんでした。5 年度に入り 6 回目のワクチン接種予定となっています。職員に

関しては感染した事で接種期間が変わり3回から5回の接種状況となっています。その他、職員は週1回PCR検査と抗原検査を行い体調管理に努めています。

短期入所に関しては新型コロナウイルス感染症の状況もあり条件を付けた上で受け入れを行っています。園内クラスターや体調不良者が出た場合には利用をお断りさせて頂いております。また、利用する際、抗原検査が出来る方には検査を行って頂き陰性を確認した上でご利用頂いております。年間を通して2度のクラスターもあり稼働率は54%となっています。前年度から-11.6%となっています。

そのような中、前年度の機器や設備の更新として、火災受信機、放送機器の更新(2060万円)建物調査による修繕と浴室内の修繕(780万円)勤怠業務システム化(465万円5年リース)園内塗装(階段壁・3階フロアー・130万円)等を行っています。令和5年度は開所20年目にあたり記念誌の発行を予定しております。設備面では結露対応として廊下空調ダクト改修・天井補修工事、防災食の入れ替え、引き続き利用者の高齢化・重度化に伴い、介護ベッド2台購入を予定しています。その他、排煙窓の不具合が確認された為、調査した上で修繕していく事としています。急な整備などに関しては起案書を立て対応をしていく事となっています。

## 2 一之江あゆみの園のこれから ～利用者本人が望む支援を目指して～

一之江あゆみの園では本人の望む生活に向けた支援を推進しておりますが、この3年間は新型コロナウイルス感染症が流行している状況があり、外出を伴う一泊旅行や日帰り旅行や地域交流のあゆみの園まつりをはじめ区内行事、町会行事、他施設のおまつり等もほとんど中止となっています。あゆみの園まつりは園内行事として9月開催予定でしたが、クラスターもあり12月に延期をして開催いたしました。その他、季節行事として端午の節句・七夕・夏行事・クリスマス・冬行事・園内初詣・節分・ひなまつり等を行っています。また、楽食クラブや各担当によるデリバリー企画などを中心に外出できない分、入所者のリクエストを聞き食の楽しみを提供いたしました。引き続き利用者の方が安全で安心して生活して頂けるよう支援して参りました。

今年度の入退所状況として女性利用者1名が12月に膿胸になり入院され、その後、治療により病状は回復致しましたが口から食べられない状態となり、胃ろうを造設する事となり園に戻れない状態となりました。その為、2月28日付けで退所しています。3月1日付けで女性利用者1名が入所されています。一之江あゆみの園の待機者に関しては短期入所を利用していなければ待機者とはならない事を江戸川区と改めて話し合い調整しました。

次に今年度の入院については、膿胸1件、蜂窩織炎1件、大腸がん検査1件、鼠経ヘルニア手術の計4件となっています。重大事故として、居室内で転倒事故により額を裂傷する事故が起きています。見守りカメラ設置していた為、ご家族にも状況を説明させて頂いています。また、園内2度のクラスターが発生しており都・区に報告しています。

令和4年度、職員関係は常勤支援員男女各1名を途中採用しています。また、パート男性支援員を採用しています。退職については男性常勤支援員2名（1名は短期間）。女性常勤支援員3名（1名は短期間）。非常勤女性支援員1名。パート事務員2名（1名は短期間）が退職しています。

令和5年度、入職に関しては女性常勤支援員2名。女性パート支援員1名。パート事務員1名の採用予定となっています。また、新たに技能実習生（女性）3名を年度途中より受け入れを行って行く事が決定しています。

現在、男性支援員1名・女性支援員2名が欠員状態となっており、引き続き求人募集をかけています。資格取得にも力を入れており、今年度1名の支援員が介護福祉士の試験に合格しています。

### 3 一之江あゆみの園の収支状況 ～入所者をいつまでも支援するために～

令和4年度（単位：円）

	当初予算	実算	備考
事業収入	298,232,373	307,290,993	
事業支出	290,044,000	277,072,247	
事業収支差額	8,188,373	30,218,746	
設備収支差額	△26,296,000	△41,821,000	
その他収支差額	18,510,000	11,714,790	
繰越金	432,373	80,990	

## 第1章 運営方針

### 1. 利用者中心の生活

今年度もコロナ禍ではありましたがアセスメントをもとに個別支援計画を作成しています。前年度、未実施としていました。3者面談の場を設け合意のもと個別支援計画に沿った支援を実施しました。進捗状況に関しては担当職員と家族が話し合い定期的に連絡しています。毎月の進捗状況に関してはサービス管理責任者と担当が確認する事で必要に応じて修正を行っています。事業計画の則り『全職員が統一した方針のもとで支援する』ことに関しては全職員に個別支援計画一覧表を配布する事、共有フォルダを利用して申し送りの確認、男女ミーティングで検討する事で全職員が共通認識を持ち支援にあたりました。但し、一人担当制の為、計画の進み具合には差が出てしまったケースも見られています。今後はサービス管理責任者をはじめ役職を中心に職員同士の連携を強化していく事で更なる利用者サービスの向上に努めて参ります。

### 2. 専門的支援の提供

各部署連携をして健康面に関しては嘱託医・看護師、栄養面に関しては栄養士、生活に関しては生活支援員、金銭管理は事務員、リハビリに関しては理学療法士より支援員へ日々のリハビリ方法をつたえ、毎日、利用者の歩行、マッサージ、リハビリに取り組みました。

研修に関しては、園内研修以外は新型コロナウイルス感染症に伴い Web 研修を中心に参加しました。今年度、園内研修は2度のクラスターがあり日程を何度も変更しましたが全4回開催する事ができました。内容としては「レジリエンス研修・逆境に負けない自分になる」「事業継続計画（BCP）研修」「ハラスメント研修」「身体拘束予防研修」になります。全職員参加する事が難しい為、研修後にまとめを作成して回覧対応を行うことで周知しています。その他、専門的知識研修として強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。また、年2回園内虐待グループワークを開催しています。研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。また、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぽーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めています。

### 3. 地域社会との交流

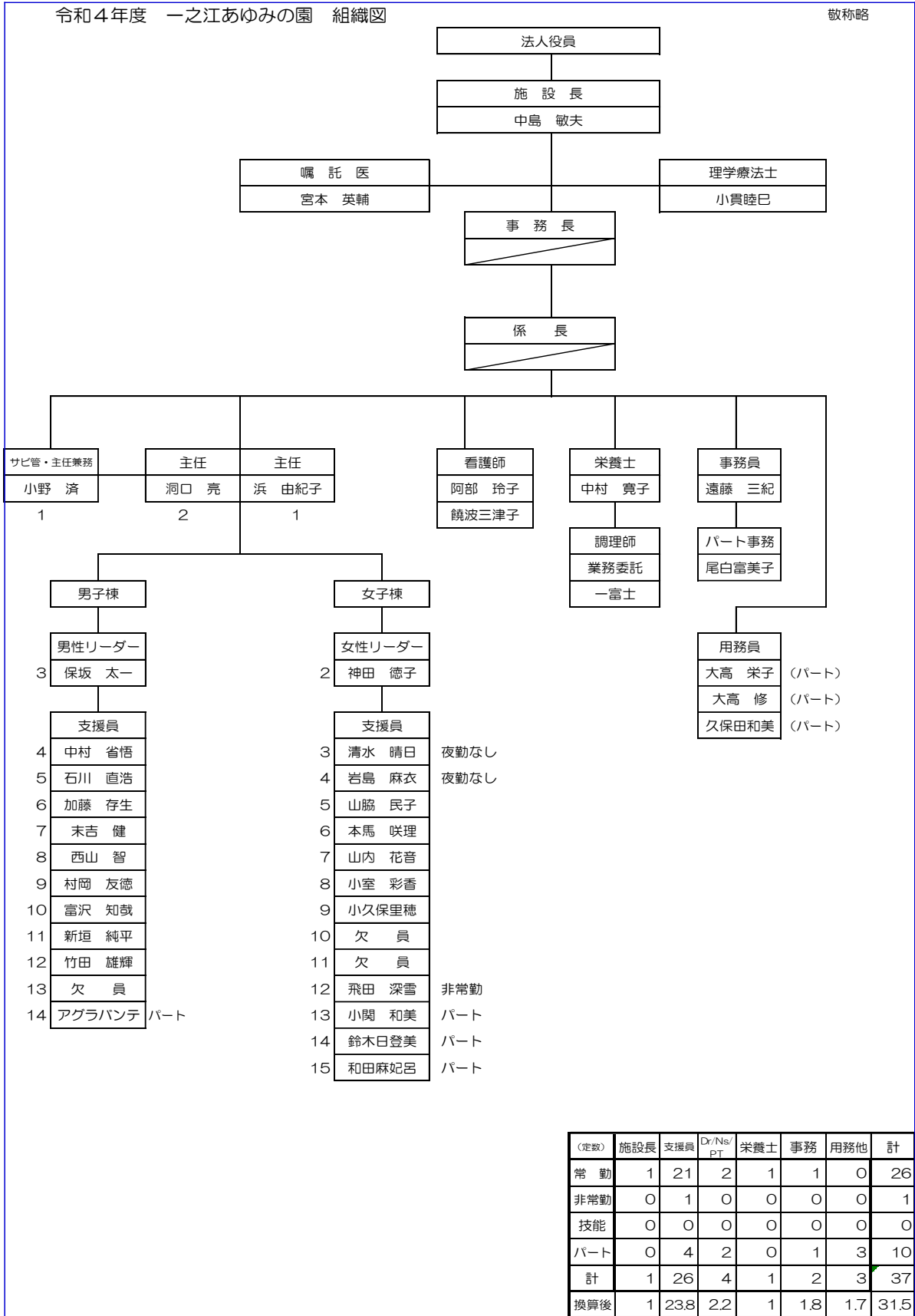
今年度も新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域交流イベントのほとんどが中止となっています。一大イベントである「あゆみの園まつり」も中止となり園内行事として行いました。ボランティアの受け入れに関しては引き続き中止としました。但し、次世代の福祉職員育成のため実習生の受け入れを継続しました。貞明町会とは情報交換を行っています。3月の火災受信機更新及び補助散水栓放水訓練に町会長はじめ2名の方に来園頂きました。日々の生活の中では散歩や近隣の買い物などを行っています。

障がい者団体関係においては東京都社会福祉協議会知的発達障がい部会や江戸川区障害者団体連絡会に所属しております。江戸川区障害者団体連絡会30周年記念式典では区内の障害者福祉の向上に貢献したことに對し会長表彰を受賞致しました。

## 第2章 施設概要

1. 運営主体 社会福祉法人いすず会（理事長 湯沢高弘）
2. 開所 平成 16 年 04 月 01 日
3. 所在地 〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号  
電話 03-5661-5171 FAX 03-5661-5172  
[http:// www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/](http://www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/)  
E-mail ayuminosono@dream.ocn.ne.jp
4. 利用者定員 生活介護事業 40 名（男性 22、女性 18）  
施設入所支援 36 名（男性 20、女性 16）、  
短期入所 4 名（男性 2、女性 2）
5. 職員数 （令和 5 年 3 月 31 日現在）  
施設長 1  
支援員 21（主任 2 リーダー 2 サービス管理責任者 1）  
非常勤 1 パート 4  
看護師 2 嘱託理学療法士 1 栄養士 1  
嘱託医 1 事務員 2 用務員 3
6. 面積等 地面積 2,281.8㎡ 建築面積 783.3㎡  
延べ床面積 1,860.8㎡ 鉄筋コンクリート造4階建
7. 室構成 居室 40（全室個室）、指導室兼談話室 1  
指導室 2、食堂、厨房、事務室、指導員室 2、医務室、静養室 2、相談室、  
トイレ 4、身障者用トイレ 6、浴室 2、機械浴室 1、職員更衣室 2  
リネン室 2、職員用トイレ 2、給湯室、洗濯室、機械室、他
8. 主要設備 冷暖房、エレベーター、防火スプリンクラー、オゾン発生装置、  
機械警備装置、障がい者施設支援システム、ピュアウォッシャー  
デジタル機器（見守りカメラ・生体センサー・マット・離床センサー）他

# 第3章 組織図





## 第4章 利用者支援計画

### 1. 生活

#### ア、個別支援計画

今年度もコロナ禍ではありましたがアセスメントをもとに個別支援計画を作成しています。前年度、未実施としていました。3者面談の場を設け合意のもと個別支援計画に沿った支援を実施しました。進捗状況に関しては担当職員と家族が話し合い定期的に連絡しています。毎月の進捗状況に関してはサービス管理責任者と担当が確認する事で必要に応じて修正を行っています。事業計画に則り『全職員が統一した方針のもとで支援する』ことに関しては全職員に個別支援計画一覧表を配布する事、共有フォルダを利用して申し送りの確認、男女ミーティングで検討する事で全職員が共通認識を持ち支援にあたりました。但し、一人担当制の為、計画の進み具合には差が出てしまったケースも見られています。今後はサービス管理責任者をはじめ役職を中心に職員同士の連携を強化していく事が更なる利用者サービスの向上に努めて行きます。

#### イ、食事

利用者にとって「食は生活の中で大きな楽しみ」となっています。季節行事として端午の節句・七夕・園内あゆみの園まつり・クリスマス・年末年始・節分などでは行事食を提供しました。また、楽食クラブや各担当によるデリバリー企画などを中心に外出できない分、入所者のリクエストを聞き食の楽しみを提供いたしました。利用者の方に食べたい物を選んで頂き意思決定支援に繋げました。その他、利用者が楽しみにしている調理クラブや朝食選択食、月一度の昼食選択食、誕生日食、誕生日ケーキの提供を実施しています。また、栄養士と委託業者で調整して寿司行事を企画しました。メニュー表も利用者が見て分かるよう写真付きのメニュー表を掲示する事で食への関心も広がっています。利用者の高齢化・障がいの重度化が進み、身体状態の変化や、ADLの低下に伴い、介助率はあがってきています。食事形態も利用者の状態や状況に応じて適切であり、誤嚥を防止する為の口腔ケアの実施も重要です。日常において、栄養士を中心に支援員は利用者の代弁者として疑問に思う事や改善すべき事について、給食会議の議題に挙げ利用者の食事がより適切に提供できるよう努めています。

#### ウ、排泄

排泄チェック表を活用し日々の利用者の排泄の把握に努めています。下剤を使用している利用者も多くおり日によって滴数に変更していく状態の為、支援と医務で連携を取り対応を行っています。トイレ誘導に関しても本人の状況を踏まえた上で定時トイレ誘導を行っています。衛生面に関しては日々パート職員が館内消毒及びトイレ清掃を行っています。都度、汚れた際には支援員が対応しています。使用済のオムツ等に関しては黒い袋へ入れてゴミに出す事で衛生面やプライバシーの保護に配慮しました。トイレ使用の際には、使用・未使用のカードを利用する事でプライバシーの配慮とともにトイレ内に置き去り防止の徹底に役立っています。また、トイレ入口にはアコーディオンカーテンを設置しておりましたが高揚した利用者の方が強く開閉する事で破損に繋がった為、カーテンに変更しています。身障トイレの手すりのぐらつきなどが見られている為、次年度、身障トイレスペースの事を踏まえ跳ね上げ式の手すりの設置していきます。

## エ、入浴

入浴は身体の清潔保持の他、血行促進、リラックス、全身の傷や皮膚疾患、痣などのチェックを確認する等の目的があり、職員はそれを意識して支援を行っています。しかし、自立度の高い利用者に関してご本人に任せてしまっている状況があり、洗い残しなど確認して行く必要なケースが見られました。入浴時に何かあった際は看護師へ申し送りを行い処置を行っています。利用者の高齢化に伴い一般浴槽に入る為、段差があり、跨ぐ事が難しい利用者も増えてきています。機械浴を導入しており利用している利用者が、現在、男性2名、女性3名利用しています。今後も増えていく事が予想されます。また、年齢や代謝などを考慮して週4回の入浴を週3回に変更しましたが、特に大きな混乱は起きていません。失禁などがあった場合はシャワー浴を行っています。

今年度、浴室改修工事を行い浴室内のカビ除去、転倒しても安全な床材貼付、脱衣場の床材交換、シャワーヘッドの交換、ドアレールの修繕、浴槽すべり止めシート貼付等を行っています。

## オ、身だしなみ

今年度も衣類の購入に関しては職員が代行して購入したり、ネット画面を見て利用者の方に決めて頂き購入をしています。古い衣類や季節に合わない衣類を着てしまう利用者もいるので衣替えの際には確認した上で処分しています。また、違う場所に保管する対応を取る事で季節に合わない物を着ないよう改善しています。また、ネットでサイズが合わない物を購入した場合は返却対応を行いご本人の不利益にならないよう配慮しています。理美容に関してはクラスターや体調不良者が出た場合は中止とさせて頂きました。基本月2回来園して整容して頂いています。髪型については口頭では伝わりづらい為、次年度より、ご本人にあった髪型に切って頂けるようヘアカタログを活用していきます。

### 《園内理美容実施状況》

4/13	18名	4/27	12名
5/11	17名	5/25	11名
6/8	15名	6/22	11名
7/13	14名	7/28	コロナ感染者発生中止
8/10	コロナ感染者発生中止	8/24	クラスター発生中止
9/14	クラスター発生中止	9/28	クラスター発生中止
10/12	7名	10/26	11名
11/9	15名	11/30	クラスター発生中止
12/14	クラスター発生中止	12/21	16名
1/12	13人	1/25	15名
2/8	9名	2/22	15名
3/8	10名	3/22	16名

## カ、美化、環境について

コロナ対策として利用者の集まる談話室や食堂に関しては意識をして換気を行っていました。利用者の居室に関しては担当職員が中心となり環境整備を行う状況となっておりますが、担当によって差が出てしまう状況が見られました。リネン交換の際に用務職員が清掃を行

うことで環境が保たれています。引き続き職員が模範となる事で整理整頓をより意識していく必要があります。

#### キ、余暇時間、外出

余暇・外出に関しては新型コロナウイルス感染症の為、今年度も制限される状況となりました。園内で出来る個別支援・リハビリ、昼食会の企画などを立てて画一的な支援にならないように工夫をしました。感染状況によりドライブ、近隣の買い物や散歩に出る時間を増やしています。家族との外出・外泊も制限はありますが、基本的には通常に戻して対応しました。

#### ク、利用者への情報提供と利用者自治会

利用者への情報提供は毎日の朝礼と毎月1度開催（基本第1水曜日）される自治会（あゆみの会）で伝えています。特にあゆみの会ではリクエスト食や月の予定、誕生日者の発表などを伝えています。言葉での情報伝達では難しい方へはイラストや写真を掲示するなどして工夫を行いました。また、今年度よりあゆみの会で毎月の要望をあげて頂きリクエストを実現しています。例としては入浴剤、購入したい雑誌の種類、観たいDVD、食べたい物、飲みたい物、窓の装飾などの意見を実現しています。

#### ケ、日中活動

日中活動は利用者の生活のリズムを作るという意味でも重要な活動ですが、職員体制や利用者の高齢化や重度化に伴い入浴支援に時間を要する事から活動回数を確保する事が難しい状態となっています。

##### ① 軽作業班

個々の障がい特性や興味・趣向に合った作業を提供し手指の残存能力の維持に努めた。

##### ② 園芸活動班

今年度は植物を育てる事で新しい作業に取り組む事ができた。中作業ではマーブリングやフラワーアレンジメント、季節の作品づくりを行った。

##### ③ 創作活動班

個別のニーズに合わせた活動内容に変更し、ご本人の要望を主軸とし、特性や能力などを考慮して国名パズル・木工・クラフト・塗り絵・壁面文字アート貼り絵等を行い所内に掲示する事でご本人のモチベーションに繋がった。

#### ＜日中活動実施状況＞

活動状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
軽作業班	9	14	12	9	1	5	10	6	8	9	9	9	101
園芸班	4	2	6	3	2	4	5	2	4	2	3	5	42
創作班	3	5	8	5	0	4	3	3	2	1	5	3	42

コ、クラブ活動

余暇の一環としてクラブ活動を実施しました。

① 調理クラブ（原則 毎週金曜日に実施） 全利用者を対象として実施した。

実施日	参加人数	作った食べ物
4月 1日	4人	バナナ蒸しケーキ
4月10日	4人	バナナ蒸しケーキ
4月17日	4人	バナナ蒸しケーキ
4月22日	4人	バナナ蒸しケーキ
5月 6日	4人	イチゴクッキーサンド・コーヒー
5月13日	4人	イチゴクッキーサンド・コーヒー
5月20日	4人	イチゴクッキーサンド・コーヒー
5月27日	4人	イチゴクッキーサンド・コーヒー
6月10日	4人	ホットケーキ・コーヒー
6月17日	4人	ホットケーキ・ミルクティー
6月24日	4人	ホットケーキ・コーヒー
7月 1日	4人	フルーツ・ポンチ
7月 8日	4人	フルーツ・ポンチ
7月15日	4人	フルーツ・ポンチ
7月22日	4人	フルーツ・ポンチ
7月29日	4人	フルーツ・ポンチ
8月～9月後半までコロナクラスターの為、クラブ中止		
9月30日	4人	アイスプリンアラモード
10月 7日	5人	バーコード模様のクッキー
10月14日	5人	カステラをびーさんの顔に見立てて装飾する
10月21日	4人	灯りトーストを作る
10月28日	4人	和風クレープを作る
11月 4日	4人	コーンフレークを使ったパフェ
11月11日	4人	チーズサンド
11月中旬から12月前半までコロナクラスターの為、クラブ中止		
12月 9日	4人	チョコバナナクレープ
12月16日	5人	フルーツケーキ
12月23日	4人	イチゴとバナナのミニチョコケーキ
1月 6日	4人	チョコバナナ
1月20日	4人	チョコバナナ
2月10日	5人	チョコバナナ・チョコレートティー
2月17日	5人	フルーツパフェ
2月24日	5人	フルーツパフェ
3月10日	4人	フルーチェパフェ
3月17日	5人	プリンパフェ
3月24日	5人	プリンアラモード

今年度、調理クラブは毎週金曜日に園内でおやつを調理。利用者の意見を取り入れて実施しています。参加メンバーに関しては他のクラブと調整して行っています。次年度からは他の活動との調整のため火曜日の午後に活動時間を変更します。

② 運動クラブ（原則 第 2、4 週金曜日に実施）

実 施 日	参加人数	内 容
4月 8日	6人	フライングディスク（アキュラシー）
4月22日	6人	ボッチャ
5月27日	5人	ボッチャ
6月10日	4人	ボッチャ
10月14日	6人	ボッチャ
10月28日	8人	ボッチャ
2月10日	3人	園内歩行
2月24日	5人	長距離散歩
3月10日	2人	長距離散歩

運動クラブの開催に関しては月 2 回設定していましたが、職員の体制上、早入浴を行うことが多く開催数が減ってしまっています。ボッチャに関して利用者が積極的に参加され楽しみにしている様子が伺えています。

③ 楽食クラブ（原則 第 2、4 週金曜日に実施）

全利用者を対象として実施しています。新型コロナウイルス感染症流行の為、外出ではなく園内でデリバリーを基本に実施しました。

メニューに関しては利用者の方が選んでいます。難しい方は職員が配慮して決めさせて頂いています。

実 施 日	参加人数	場 所
4月 1日	4人	ガストデリバリー
4月15日	4人	デニーズデリバリー
5月 6日	4人	マクドナルドデリバリー
5月20日	4人	ほっともっとデリバリー
6月 3日	4人	かさねや（とんかつ）デリバリー
6月17日	4人	ほっともっとデリバリー
7月 1日	4人	夢庵デリバリー
7月15日	4人	バーミヤンデリバリー
8月 5日	4人	デニーズデリバリー
9月16日	4人	ガストデリバリー
10月 7日	4人	ベーカリーレストランデリバリー
10月21日	4人	チキン南蛮タルタル食堂デリバリー

11月4日	4人	かねだデリバリー
12月16日	4人	デニーズデリバリー
1月6日	4人	ほっともっとデリバリー
1月20日	4人	夢庵デリバリー
2月17日	4人	ベーカリーレストランデリバリー
3月17日	4人	ガストデリバリー

### サ、預り金

前年度同様、利用者本人もしくはご家族よりお小遣いとして「預り金」をお預かりし、「預り金管理規定」に沿った形での管理を実施しています。収支の際は原則として、利用者本人もしくは家族の了解のもと行い、毎月一回書面にて使用状況を報告しました。本来、半期に一度開催される「家族の集い」は新型コロナウイルス感染症の状況に伴い今年度も中止となった為、預り金出納簿を郵送対応し確認頂き書面にサインを頂き返送して頂いています。預り金出納簿をPCデータ主体管理が定着し、随時最新の情報を全職員が共有化することが可能となり、お小遣いが必要となる行事計画等が立てやすくなっています。領収書記載の基準が統一化されたことで、成年後見人等、日常的に利用者 と接する機会の少ない方でも使用実態が把握しやすいものとなっています。なお希望があった成年後見人の方には半期に一度ではなく、月に一回出納簿及び領収書の複写を郵送し対応する個別対応を行っています。現金及び貴重品等管理依頼書兼預かり証については半期に一度ご家族から確認して頂いています。

## 2. 健康管理

例年同様、内部疾患を有する利用者に関しては嘱託医である宮本医師が月に2度定期往診の為、来園され診察、内服薬の処方を行っています。年間2回の健康診断に関しては通常の5月・11月に行っています。健康診断の結果は家族に報告書を送付しています。宮本医師にも健康診断結果を見て頂き、必要に応じてご家族への説明を行っています。再検査の必要な方には再検査をして判断を仰いでもらっています。普段の通院に関しては宮本医院に通院していますが休診の際は他医院・病院へ通院し早期対応に努めました。新型コロナウイルス感染症対策のため、37.5℃以上あった利用者は隔離部屋対応をしています。2度のクラスター発生時には近隣の西一之江クリニックに通院しPCR検査を実施して頂いています。また、精神科医(村上医院)へ21名の処方依頼を行っています。5月・11月健診結果後に今年度は定期通院を行っています。また、体調に変化がある利用者に関しては受診または電話で状況を伝えています。歯科については月2回往診あり、園内での治療が難しい場合は口腔センターへ通院し対応しています。クラスター発生時は往診を中止せざるを得ない月も見られました。耳鼻科健診も通常年間2回行っています。その他、利用者個々の状態に応じて外科、皮膚科、婦人科、眼科、整形外科等の受診を行いました。

新型コロナウイルスワクチン接種についてです。利用者は宮本医師に来園頂き12月20日に5回目のワクチン接種を行っています。(2名4回)5年度に入り6回目のワクチン接種予定となっています。職員に関しては感染した事で接種期間が変わり3回から5回の接種状況となっています。その他、職員は週1回PCR検査と抗原検査を

行い体調管理に努めています。インフルエンザ予防接種も10月に職員・利用者ともに接種しています。

次に今年度の入院については、膿胸1件、蜂窩織炎1件、大腸がん検査1件、鼠経ヘルニア手術の計4件となっています。

日々の健康管理は看護師と支援員が連携を取り、毎日の検温、月一回の体重・血圧測定(利用者の状態によって血圧測定は毎日行っている方もいます)、食事、水分、排泄状況を確認した上で早期通院につなげています。薬の管理は看護師が施錠できる薬品棚で管理しています。服薬に関しては看護師より支援員に申し送りを行い服薬マニュアルに沿って服薬を行っています。2重・3重のチェック体制を取っています。通院に至らない傷に関しては基本看護師が朝、夕2回処置を行っています。

新型コロナウイルス感染症の予防対策は役職と看護師が協力してマニュアルを作成し、日々の対応を周知していましたが、クラスターとなり対応に変化があった場合は見直し再周知していく必要がありました。職員はマスク着用、出勤時、館内に入る際に手指消毒、検温を行っています。37.5℃以上の場合は帰宅指示を徹底しています。また、クラスター発生時には江戸川保健所と連携を取って対応にあたりました。

#### 《処方依頼》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院	55	54	54	53	54	54	54	55	54	32	54	54	627
村上医院	20	20	13	20	27	26	20	18	12	19	13	18	226
新宿神経クリニック		1			1								2
その他			1										1
合計	75	75	68	73	82	70	74	73	66	51	67	72	856

#### 《施設内受診》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院(内科)	32	33	34	34	17	17	34	17	34	34	32	33	351
やばしら歯科	15	18	19	17		24	17	9	16	16	18	15	184
鈴木耳鼻科						36						36	
合計	47	51	53	51	17	77	41	26	50	50	50	84	607

#### 《入院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
東京臨海病院	7	2							25	31	28		93
都立 松沢病院												5	5
合計	7	2							25	31	28		93

《通院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
江戸川口腔センター	3	3	5	4		2	9		4	7	10	8	55
西一之江クリニック					21	2	4	18					46
村上医院（精神科）		20						1	14	4	4		43
同愛会病院	4	1	3	8	8	1	1		1	1	4	1	33
鈴木耳鼻科		17	3	2			10	1					33
きむらクリニック	1	4	4	3					1	4	3	7	27
宮本医院（内科）	9		5			6					2		18
医師会検査センター				13		1			1				15
東京臨海病院	1	5							1	1			8
かもめ眼科	1		1	3	1		2						8
江東病院	1	1		1	1					3			7
新宿神経クリニック				1		1		1		1	1		5
まつしま病院								3		1			4
松江病院	3												3
浅岡医院								2					2
JR 総合病院									1				1
医師会付属診療所					1								1
その他	1		1		1	2	1		2		1	3	12
合計	24	51	22	35	33	12	27	26	25	23	24	19	321

3. 栄養管理

今年度も施設栄養士が献立作成をし、委託業者（一富士フードサービス）へ指示し四季折々の食材を使用した家庭的な食事の提供をしています。委託業者とは給食会議にて利用者の食事形態等の情報を共有し個人個人にあった食事の提供に努めました。年2回の健康診断の結果により摂取カロリーの見直しを行いました。また、毎月の体重、標準体重、BMI、目標体重、摂取カロリーの項目を一覧表にし、給食会議にて報告し、その都度カロリーの見直しを実施しました。

食事は利用者の楽しみである為、朝食はパン・ごはんを選択して頂いています。昼食選択食や行事食、利用者自治会（あゆみの会）でのリクエストなどをメニュー反映して提供しています。誕生日にはリクエスト食を提供しました。

昼食選択食

4月	昼食選択食 A とんかつ・B チキンカツ
5月	昼食選択食 A たらのチーズポイル焼き・B 鶏肉のチーズポイル焼き
6月	昼食選択食 A ひき肉のトマトクリームシチュー・B エビのトマトクリームシチュー
7月	昼食選択食 A 鶏ひき肉コーンおろしソース・B 鶏ひき肉のコーンの照り焼き
8月	昼食選択食 A バンバンジー・B 豚しゃぶごまだれ



9月	昼食選択食	A 鶏肉の韓国チーズ焼き・B 鶏肉のネギ塩焼き
10月	昼食選択食	A エビフライ・B メンチカツ
11月	昼食選択食	A エビグラタン・B チキングラタン
12月	昼食選択食	A ポークチャップ・B ホイコーロー
1月	昼食選択食	A 和風おろしハンバーグ・B 煮込みハンバーグ
2月	昼食選択食	A かに玉・B スパニッシュオムレツ
3月	昼食選択食	A 酢豚・B エビチリ

#### 行事食等

5月5日	こどもの日・太巻き・いなり寿司
7月7日	七夕・七夕ツナマヨちらし寿司
8月4日	土用の丑の日・うなぎ丼
12月12日	あゆみの園まつり・ソース焼きそば・たこ焼き・フランクフルト
12月22日	クリスマスランチ・ケチャップライス・チキンチーズ焼き
12月31日	大晦日・年越しそば
1月1日	元旦・お赤飯・雑煮風・おせち盛り合わせ
2月3日	節分・恵方巻
2月16日	寿司行事・にぎり寿司&いなり寿司

#### 4. 事務、経理

今年度、予算内で計上していた設備備品に関しては新型コロナウイルス感染症が流行し施設内への受け入れを中止した事もあり、必要な物に優先順位を付けた上で可能な限り実行しました。その他、必要に応じて起案を立てて承認を得て実行しています。毎月、税理士による会計確認を行ってもらっています。

#### 5. 理学療法

今年度もPT（理学療法士）の施術を月3回実施して、各利用者の身体状況について確認・助言を頂きました。クラスター発生時と発生後の一定期間に関しては中止しています。必要に応じて職員間で利用者の身体状況について日頃より話し合いを行いPTに情報提供し進めました。今後も利用者が高齢化と重度化に伴いPTの必要性を感じています。現在、男性利用者11名・女性利用者13名（退所者1名含む）を診て頂いている状況です。日々のリハビリや歩行はPTの指示の元に支援員が実施しています。今後もリハビリメニューを行うことで利用者の身体維持を確保して行く必要があります。

## 第5章 委員会、会議、研修

### 1. 委員会活動

支援、看護、栄養、事務の各部署が協力し、施設全体を構造化することで、施設が、より機能的に運営されるように委員会を設置しています。

#### ア、虐待防止・苦情解決委員会

年間2回虐待アンケートを実施し、第3者委員にまとめて頂いた物を職員会議で報告周知しています。また、虐待グループワークも年間2回開催し、第3者委員より総括を頂いています。年間1回ハラスメントアンケート調査を実施しています。また、今年度はハラスメント研修も園内研修として取り入れ学びました。身体拘束適正化に向けては、虐待防止・苦情解決委員会が中心となり確認を行っています。身体拘束に関しても園内研修を開催しています。利用者聞き取り調査に関しては軽度の方は毎月、重度の方は担当職員より3か月に一度行い、毎月第3者委員に来園頂き利用者面談を実施していますが、クラスター発生時には中止をしていましたが、年間を通して全利用者の聞き取りを行うことが出来ました。委員会として10月より職員向けに今月のテーマを決めたポスター掲示をする事で虐待に関しての意識付けを行ないました。

#### イ、広報委員会

広報紙『鑑』に関しては、当初の予定通り6月と12月の2回発行しています。紙面に関しては、今年度も新型コロナウイルス蔓延により、実質自粛生活に入ってしまった為、4ページ構成として発行しました。内容に関しては園内で楽しく生活している笑顔の多い写真を選び作成しています。

#### ウ、施設整備委員会

物品の発注に関しては、ほぼ滞りなく行えています。しかし、クラスター発生時に委員会職員がコロナ対応職員になった事から物品の把握が出来ない状態が見られました。他職員との連携を図る事で物品が滞る事はありませんでした。

#### エ、衛生健康管理委員会

今年度も新型コロナウイルス感染症の流行により、ひき続き、手洗い、手指消毒、衛生に関しての重要性を強く感じ強化に努めました。以前に比べ、食前の手洗いやトイレ後の手洗いや手指消毒に関しては職員の意識が下がる事も見られましたが、クラスターになった事で再度徹底するようになりました。施設の特性上クラスターになる事は避けられない為、継続していく必要があります。ガウンテクニック等も定期的を確認していく必要があります。

#### オ、リスクマネジメント委員会

毎月、委員会会議を行い事故報告・ヒヤリハット報告の検証をし、職員会議の場や業務連絡帳を活用して職員に周知を行っています。今年度、重大事故として、居室内で転倒事故により額を裂傷する事故が起きています。見守りカメラ設置していた為、ご家族にも状況を説明させて頂いています。また、園内2度のクラスターが発生しており都・区に報告しています。事故報告は年間128件。前年度より15件増えています。事故件数の多い物としては転倒の56件となっています。同じ利用者の転倒事故が多く見られています。傾向としては職員が一緒に支えて移動していますが、急な足のガクつき見られ、支えきれずに膝をついてしまうという事故になります。状況に応じて二人体制での移動を行っています。ヒヤリハット報告は前年度129件から128件とほぼ変わらず、傾向としては、転倒回避が41件と職員も転倒に関しては事故は増えておりますが未然に防ぐ事を意識している様子が見られています。

#### ク、防災委員会

防災訓練及び器具訓練を年間計4回実施しています。防災食は利用者・職員分を含めた60人5日分に備蓄しています。新型コロナウイルス感染症拡大のため、防災訓練は5月・火災による避難訓練。9月・地震から洪水発生垂直避難。1月・夜間想定訓練。夜勤者二人で垂直避難。3月・火災受信・放送設備更新のための説明会および補助散水栓の使用法の訓練を行っています。その他、階段昇降機を導入しており定期的に委員会リーダーが中心となり訓練を行っています。

## 2、その他の業務分担

業務の円滑化のために、各種委員会活動の他に各主業務担当を置いています

。

#### ア、年間まとめ担当

4月～12月で事業計画の年間まとめを各職員に割り振り役職打ち合わせにおいて次年度の方向性を決め会議を通じて周知しました。

#### イ、新事業研究担当

中長期計画に関しては修繕計画を中心に役員会で報告を行っています。今年度、建物調査を行った事で経年劣化部分や機器の入れ替えなどの時期について調べています。今後は大規模修繕に向けた積み立て計画や補助金申請に向け調整して行く事としています。今後も役員及び役職会議を活用して職員の意見を吸い上げて行くよう話し合っています。

#### ウ、第三者評価担当

実施評価機関については事務が窓口となり各部署と調整を図り行っています。今年度も利用者聞き取りや施設調査に関しては訪問で実施しています。評価結果に関してはZoomで確認しています。

### 3、会 議

各会議は原則以下のとおり開催し利用者の事に関しては男女ミーティングで話し合い方向性の確認を行っています。その他、職員会議・男女ミーティングは開催後に詳細まとめを業務連絡帳に挟む事で会議に参加していない職員にも素早く情報が伝わるようにする事が出来ました。コロナクスターの影響により中止となる月がありました。

会 議 名	開 催 日	開催時間	出 席 者	協議内容
役 職 会 議	第1木曜日 年間8回開催	13:45～ 15:00	理事長、施設長、主任、サビ管、他必要に応じて	施設運営について 新事業について
職 員 会 議	第1木曜日 年間11回開催	16:10～ 17:00	全職員対象	施設全般の運営に関して各活動報告も含む
男女 ミーティング	男性・女性 年間各5回開催	13:45～ 15:00	サビ管、リーダー 支援員	個別支援計画について 進捗状況と見直し
給 食 会 議	第3火曜日 年間11回開催	14:00～ 15:00	施設長、主任、栄養士 看護師、委託業者 他必要に応じて	利用者の食事について 給食全般について
リスクマネージ メント会議	第1木曜日 年間12回	10:00～ 11:00	委員会職員	事故、ヒヤリハット 報告検証など

### 4、研 修

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては職員より希望を取り研修予定を組んで調整しました。研修に関しては、園内研修以外は新型コロナウイルス感染症に伴いWeb研修が中心に参加しました。今年度、園内研修は2度のクスターがあり日程を何度も変更しましたが全4回開催する事ができました。内容としては「レジリエンス研修・逆境に負けない自分になる」「事業継続計画（BCP）研修」「ハラスメント研修」「身体拘束予防研修」になります。全職員参加する事が難しい為、研修後にまとめを作成して回覧対応を行うことで周知しています。その他、専門的知識研修として強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。その他、年2回園内虐待グループワークを開催しています。研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。また、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぼーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めています。

#### 《令和4年度研修報告》

研修名	日 時	参加者
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	7月19日～ 8月 3日	小久保
	7月19日～ 7月28日	新垣
	9月21日～10月 4日	飛田

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	12月11日～12月19日	富沢
	1月27日～ 2月 9日	清水・山内 小室

#### 虐待関係

研修名	日 時	参加者
第1回 虐待グループワーク	7月12日	洞口・西山・村岡・富沢・浜・ 小室・小久保・中島恵・中村 寛・中島敏
第2回 虐待グループワーク	11月1日	小野・加藤・新垣・神田 清水晴・岩島・山脇・児玉 阿部・中島

#### 園内研修

研修名	日にち	参加者
レジリエンス研修 逆境に負けない自分になる	10月11日	小野・富沢・竹田・岩島・ 山脇・本馬・中島恵・遠藤 中島敏
事業継続計画（BCP）研修	10月25日	小野・保坂・末吉・富沢 神田・岩島・山脇・小室 阿部・中村寛・中島敏
ハラスメント対策研修	2月 9日	中村省・村岡・新垣・岩島 本馬・小室・飛田・中島敏
身体拘束予防研修	3月 7日	小野・洞口・加藤・末吉・ 西山・富沢・神田・小室・ 小久保・阿部・中島敏

#### その他研修

研修名	日 時	参加者
福祉現場におけるメンタルヘルス	6月27日	山脇
利用者さんが飲んでいる薬を知ろう	6月29日	本馬・新垣
日本食品標準成分表の概要と活用 方法	7月 4日	中村寛
福祉現場におけるメンタルヘルス	7月15日	加藤
カスタマーハラスメント防止研修	8月 3日	小野
商社医者虐待防止法の理解と 身体拘束適正化について	10月17日	洞口
サービス管理責任者研修	11月2日～12月2日	清水
中堅職員研修	12月 8日・9日	末吉

お茶の水ケアサービス学院配信動画研修

小野…チームで取り組むということの意味 リーダーの役割 身体拘束をしてはいけない理由	浜…チームで取り組むということの意味 リーダーの役割 標準感染予防策
洞口…チームで取り組むということの意味 リーダーの役割 不適切ケアを考える	神田…チームで取り組むということの意味 リーダーの役割 身体拘束をしてはいけない理由
保坂…チームで取り組むということの意味 リーダーの役割 不適切ケアを考える	清水…介護従事者に求められる気づき 行動・心理症状はなぜ起こるのか 自立支援とは
中村…身体拘束防止の具体策 食事姿勢ケア 食事形態の分類	岩島…食後の口腔ケア 食事の姿勢 不適切ケアを考える
石川…自立支援とは 異常の早期発見のための観察の視点 行動・心理症状はなぜ起こるのか	山脇…チームで取り組むということの意味 行動・心理症状はなぜ起こるのか 身体拘束防止の具体策
加藤…不適切ケアを考える アセスメントの目的 記録のまとめ	本馬…高齢者の病気の特徴 身体拘束と見守り機器 食形態の分類
西山…行動・心理症状はなぜ起こるのか 認知症ケアの専門性を理解する 異常の早期発見のための観察の視点	山内…自立支援とは 行動・心理症状はなぜ起こるのか 介護従事者に求められる気づき
末吉…介助の基本 身体拘束の具体策 介護従事者に求められる気づき	小室…高齢者の病気の特徴 行動・心理症状はなぜ起こるのか 身体拘束をしてはいけない理由
村岡…高齢者の病気の種類 高齢者の転倒防止 不適切なケアと虐待	小久保…自立支援とは 食後の口腔ケア 行動・心理症状はなぜ起こるのか
富沢…行動・心理症状はなぜ起こるのか 自立支援とは 身体拘束をしてはいけない理由	飛田…記録のポイント 食後の口腔ケア 介護従事者に求められる気づき
竹田…記録のポイント アセスメントの目標 利用者の人権と尊厳について	

## 第5章 家族、地域との関わり

### 1、 家族との連携

家族との連携について4月に開催された家族会総会で法人理事の松田より成年後見人制度について、令和4年度の方向性について施設長より報告をさせて頂きました。引き続きコロナ禍では面会・外出・外泊に関しては制限をさせて頂きました。前年度、中止しておりました個別支援計画等は面談という形を再開させて頂きました。

また、外出・外泊に関しても新型コロナウイルス感染症の影響で制限していましたが、令和4年度、外泊は22回となっています。(前年比7回増)但し、外泊している利用者数は10名となっています。コロナの影響もあるが保護者の高齢化に伴い外泊する事が難しい状態になっています。不在日に関しては103日中、入院が93日(膿胸81日・蜂窩織炎7日・鼠経ヘルニア手術4日・検査入院1日)となっています。膿胸で入院された方に関しては胃瘻造設となり退所しています。

#### 《月別面会、外泊状況表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
不在	外泊	0	1	0	3	0	3	0	0	5	6	1	2	22
	入院	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	7
	不在	6	4	0	1	0	3	0	0	26	31	28	4	103
外出		7	0	12	5	0	12	24	2	13	12	10	21	118
他施設通所		4	4	9	5	0	4	6	2	7	7	8	8	64

#### 《年間外出》

年間外出回数	0回	1回~5回	6回~10回	11回~20回	21回以上
人数	13	18	3	3	0

#### 《年間外泊》

年間外泊回数	0回	1回~3回	4回~10回
人数	25	11	1

#### 《不在日数に関して(入院含む)外出は園対応の通院も含む》

年間不在日数	0日	1日~5日	6日~10日	11日~20日	21日以上
人数	26	9	1	0	1

## 2、短期入所

短期入所に関しては新型コロナウイルス感染症拡大の中、条件を付けた上で受け入れを行いました。8月～9月と11月に園内クラスターが発生した為、受け入れを一時的に中止する対応を取らせて頂きました。年間稼働率は54.0%と前年度より-11.6%となっています。

短期入所に関しては本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っています。近年、多くの方の利用希望があり日数に関しては調整をしてご利用頂いています。4年度の受け入れ人数は男性23名、女性20名、合計43名となっています。そのうち新規利用の方が11名となっています。

≪月別利用状況（数字は人数）≫

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	11	15	14	13	1	0	15	8	10	9	14	17	127
女性	8	11	15	12	0	0	11	8	13	6	11	12	107
利用者数	19	26	29	25	1	0	26	16	23	15	25	29	234
延べ日数	51	82	102	78	7	0	103	50	75	73	81	87	789
稼働率%	42.5	82.2	85.0	62.9	5.64	0	83.0	41.6	60.4	58.8	72.3	70.1	54.0

## 3、ボランティア

通常ボランティア担当が窓口となり「ボランティアの手引き」に沿って受け入れ調整を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で今年度もボランティアの受け入れを中止しています。

## 4、実習生

今年度も「実習生受け入れマニュアル」に沿った受け入れを実施し、事前オリエンテーションを実施し実習に対する心構えや園での注意事項を伝えてから実習に臨んで頂いています。新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止する事もありましたが、今年度も次世代の福祉従事者の学習の場を提供し育成に努めました。実習生を受け入れる事で職員も実習生への助言を通じて自身の支援の振り返る場になっています。今年度は11名の実習生受け入れられています。

## 5、地域交流

P5 地域社会との交流参照



## 第7章 防災計画

防災訓練及び器具訓練を年間計4回実施しています。防災食は利用者・職員分を含めた60人5日分に備蓄しています。下記の内容で防災訓練を実施しています。

《防災訓練・救命講習実施状況》 ※利用者人数には短期入所利用者を含む

実施日	種類	訓練内容	参加者	備考
令和4年 5月 9日	火 災	避難訓練	職 員 17名 利用者 37名	2階厨房より火災 AB階段を使用して1階 玄関前へ避難
令和4年 9月24日	地震による 津波想定	避難訓練	職 員 13名 利用者 35名	地震による津波想定 垂直避難で3階へ
令和4年 1月27日	夜間想定 地震による 津波想定	避難訓練	職 員 2名 利用者 40名	夜間、夜勤者2名体制を想 定し、地震による津波発生 垂直避難で3階へ
令和5年 3月 3日	消火 器具	消火訓練 器具説明	職 員 7名 町 会 3名	火災報知器の説明 補助散水栓放水訓練

## 第8章 年間行事計画

年間行事計画については新型コロナウイルス感染症の影響で外出系の行事に関しては今年度も中止としています。但し、園内で開催できる行事に関しては下記の内容で実施しました。その他、月1回の誕生日食の実施日には誕生日者へリクエスト食を提供しています。担当職員企画による昼食会を実施しました。家族会からご寄付頂いている誕生日プレゼント代やクリスマス会では各利用者へのプレゼント代の補助やクリスマス行事でケーキの提供を行っています。

実 施 日	内 容	参加人数	場 所
5月 5日	GW行事・端午の節句・菖蒲湯 DVD鑑賞・こいのぼり作成等	37名	あゆみの園
7月 7日	七夕行事 笹短冊飾り・行事食・ケーキ等	38名	あゆみの園
7月18日	貞明町会・縁日行事 行事参加予定であったが感染者 数が増えて縁日行事中止となっ たが模擬店の食事を提供	4名	あゆみの園
8月13日	夏行事 風鈴づくり・紐くじでおやつ等	40名	あゆみの園
12月12日	園内あゆみの園まつり 輪投げ・ゲーム・ジュース・	39名	あゆみの園

	ケーキバイキング・行事食		
12月22日	クリスマス会 家族会よりケーキを提供	40名	あゆみの園
12月29日	冬行事 ゆず湯・干支の制作物づくり	38名	あゆみの園
1月3日・4日	園内 初詣 スヌーズレン室にあゆみ神社 でお参り、おみくじ	36名	あゆみの園
2月 3日	節分 制作した大きな鬼に向かって 豆まき・節分ケーキ提供	36名	あゆみの園
3月 2日	ひなまつり お雛様と写真撮影 おやつに桜餅提供	36名	あゆみの園
3月27日	あゆみの会企画行事 利用者のリクエストにより モスバーガー提供	39名	あゆみの園

## 第9章 勤務時間

	勤務時間	休憩時間
日勤（施設長）	8:45～17:45	12:00～13:00
事務	8:45～17:45	分割休憩 30分×2
栄養士	8:45～17:45	13:30～14:30
医務	8:45～17:45	12:30～13:30
日 勤（支援員）	8:45～17:45	12:45～13:45
早 番	7:00～16:00	11:45～12:45
遅 番	11:45～20:45	15:00～16:00
夜 勤	16:00～翌日 10:00	※印 参照

※夜勤者は 16:00～ 1:00、1:00～10:00 において、それぞれの時間帯に 1 時間の休憩時間。

## 第10章 情報公開と情報管理

### 1. 施設の情報公開

年 2 回の広報誌「燈（あぶみ）」を用いて施設の情報公開を行っています。ホームページに関しては定期的にブログ更新を行っています。その他、園外掲示板を利用して新型コロナウイルス感染症の情報提供があった場合は掲示して地域住民に情報提供を行いました。第三者評価についても継続して実施しています。結果についてはネット（福ナビ）で公表されています。

## 2. 情報管理

利用者の個人情報については、利用者の個人情報が記載された利用者台帳などは鍵付きロッカーで保管するなど、第三者が閲覧出来ないよう厳重に管理しました。また外部へ個人情報の提供を行う際は、写真情報提供及び施設サービス利用に係る情報提供に関して利用者本人またはご家族の同意書を頂いて対応しています。個人名や個人の情報が記載された不要書類については、シュレッダーで裁断処理をして破棄することを義務付けたほか、裁断困難な書類等は業者へ委託して溶解処分とし、文書管理規程にのっとり情報の漏洩防止に努めました。ボランティア、実習生にはマニュアルをもとに個人情報保護に関するオリエンテーションを行って理解して頂いています。なお広報誌、ホームページなどで氏名及び写真を外部へ公開する場合は事前に本人家族から承諾を得て対応しています。

情報を取扱いについてアクセス権を付けるなど対応を取り情報管理をしています。マイナンバー等については、原則、本人管理ですが入所者の方については施設が本人から委託を受ければ保管しています。手続き等で家族が必要な場合は家族保管としています。ご家族へは成年後見人制度を利用して頂くように推進している状況です。

第11章 生活介護事業日課（網掛部分は施設入所支援事業）

	月	火	水	木	金	土	日
7:00	起床、洗面、身支度						
8:00	朝食→歯磨き→トイレ						
9:00	清掃、リハビリ					団欒	
9:45	朝礼					朝礼	
10:15	軽作業 機械浴	軽作業 機械浴	軽作業 第2・4 理美容	軽作業 機械浴	軽作業 機械浴 リネン 交換	居室清掃 リネン 交換	余暇 機械浴
12:00	昼食					昼食	
13:45	園芸 機械浴	創作 機械浴 月2回 宮本 往診 (内科)	機械浴 月2回 歯科 往診 第1週 あゆみ の会	園芸 創作 機械浴	クラブ 楽食1・ 3 運動 2・4 調理 毎週 スヌー ズレン 機械浴	居室清掃 機械浴 第3週 絵を描きま しょう会 ティータイ ム買い物	余暇 機械浴
15:00	おやつ			ティー タイム	おやつ	おやつ	おやつ
16:00 17:00	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴
18:00	夕食						
19:00	団欒						
20:00	就寝準備→消灯						

## 用語解説

- 生活介護事業： 主として平日の日に常時介護を必要とする障がい者へ入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供する福祉サービスのことです。
- 施設入所支援事業： 主として休日、夜間に在宅生活が困難となった方を受け入れ、住まいの提供と日常生活に必要な介助を行う福祉サービスのことです。
- 短期入所事業： 在宅の障がい者を介護している保護者等が疾病等の理由により介護ができなくなった時に、障がい者を一時的にお預かりするサービスのことです。
- ノーマライゼーション： 障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿である、という考え方のことです。
- 機械浴： 歩行困難の方や浴槽内での座位が保持できない方が機械を使って浴槽に入る設備のことです。
- アセスメント： 利用者の状態や生活環境などの情報を集めて総合的に分析し、利用者が抱えている課題を明確にすることです。
- モニタリング： 一定期間を定めてサービス計画の見直しを行うことです。
- 自助具： 心身機能、身体構造上の理由から、日常生活で困難を来している動作を、可能な限り自分自身で容易に行えるように工夫された道具のことです。
- 食事箋： 食事療法を行うため医師の指示内容を示した書類のことです。
- 残存機能： 障がいがあっても、活用することのできる残された機能のことです。
- スヌーズレン： 視覚・嗅覚・触覚などの感覚刺激空間を用いて彼らにとって最適な余暇やリラクゼーション活動を提供する活動のことです。
- キザミ食： 噛む力が弱い人のために、食物を小さく刻んで食べやすくした食事形態のことです。刻む大きさにより粗キザミ食、超キザミ食などがあります。
- 理学療法： 身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気療法、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることです。

障がい者総合支援法：	障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された法律です。
障がい者支援区分：	障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの。非該当（支援の度合いが低い）から区分6（支援の度合いが高い）に分類されます。
ケースワーカー：	困難な課題をもった対象者が主体的に生活できるように支援、援助して行く <u>ソーシャルワーク</u> （社会福祉援助技術）のことです。
ヒヤリハット：	重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見のこと。この段階で対策を行なって事故発生を未然に防ぐことを目的としています。
あゆみの会	利用者の利用者による利用者のための自治会。毎月一回定例会を開催し、利用者からの施設への要望とりまとめなどを行っています。
指定特定相談支援事業者	障害者等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うための市区町村が指定する事業者のことをです。
成年後見人制度：	精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように 家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
グループワーク：	社会福祉援助技術の一つで、対象者グループをつくり、集団内での人間関係調整や集団活動等を通して、対象者の社会生活能力の回復・改善、強化を図り、問題解決を図る方法の事を言います。
介護福祉士：	専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人に対して、入浴、排泄、食事などを含む介護や、介護に関する指導を行なう人。社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律30号）の規定に基づいた資格職。ケアワーカーとも呼ばれる。介護福祉士になるには、特定の養成所を卒業するか、実務経験3年以上を経て国家試験に合格する必要があります。
社会福祉士：	専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じて、助言や指導、

援助を行なう人。国家資格をもつソーシャルワーカーで、社会福祉士及び介護福祉士法に基づいた資格職。社会福祉士になるには、厚生労働大臣が行なう国家試験に合格する必要があります。

#### 新型コロナウイルス感染症

人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）」による感染症です。この感染症を「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」と言います。

#### 新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染拡大を長期的に防ぐためには、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。

#### 非常用発電機の負荷点検

消防法で定められている負荷運転は、電気事業法の月次点検とは異なり、消火活動に必要な非常時に動作させる各設備（スプリンクラーや消火栓ポンプ）を動かす為に必要な出力が実際に可能なのかを確認する大切な点検となります。

#### サービス管理責任者

障害者総合支援法に基づき、「障害福祉サービス」を提供している事業所ごとに、配置を義務付けられた責任者のことです。

#### 強度行動障害

健全な育て方をしているにもかかわらず、自傷・他傷行為が治らず、まわりの人がずっと困っている状況のとき、「強度行動障害」といいます。  
強度行動障害は医学的な診断名ではなく、その行動から判断される概念につけられます。強度行動障害の多くには、物、食事や睡眠への非常に強いこだわりがあり、自閉症の特性の「強いこだわり」が関係しているのではないかと指摘されています。

#### フライングディスク

フライングディスクとはプラスチック製の円盤状のディスクのことで、一般にfrisbeeという名称でも呼ばれています。障がい者スポーツになります。競技にはアキュラシー輪にフライングディスクを投げて通す種目とディスタンス、遠くまで投げて距離を競う競技があります

#### KYT

危険予知訓練は、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法です。ローマ字のKYTは、危険のK、予知のY、訓練(トレーニング)のTをとったものです。

#### ハラスメント

ハラスメントとは、広い意味で「嫌がらせ」を意味します。  
ある言動によって、相手を不快にさせる、あるいは脅威に感じさせることは、「ハラスメント」に該当することになります

ポッチャ	ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのカラーボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。
身体拘束	施設や病院などで、認知症や精神的に問題のある高齢者の方や障がい者の方に対して「治療の邪魔になる」「事故の危険がある」などの理由で、ひもや抑制帯、ミトンなどの道具を利用して、ベッドや車椅子などに縛ったり、部屋からでられないように閉じ込めてしまうなど、利用者の自由を抑制する行為のことを言います。
蜂窩織炎	人の皮膚の下には皮下脂肪があり、皮下脂肪の下には筋肉が存在します。この皮膚の層構造の深いところから皮下脂肪にかけて細菌が感染した状態
膿胸	肺の表面と胸壁の内面を覆う胸膜に細菌感染症が起き、胸膜の間の胸膜腔に膿が溜まった状態のことです。
胃ろう	腹壁を切開して胃内に管を通し、食物や水分や医薬品を流入させ投与するための医療措置である。
レジリエンス	一般的に「復元力、回復力、弾力」などと訳される言葉で、近年は特に「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という心理学的な意味。
BCP	BCP(Business Continuity Plan)の略で、日本語にすると「事業継続計画」となります。大規模な自然災害、重大な事故など、不測の事態が発生したときに事業活動をストップしない、もしくは速やかに復旧し影響を最小限にする計画のことです。
マーブリング	絵の具よりも比重が重いマーブリング液の水面に数色の絵の具を垂らし、水面で広がったり、混じりあったりしてできたマーブル模様を紙に写し取るアート技術です。